

【週休2日工事について】

共通事項（発注時の取扱事項）

Q1：週単位の週休2日工事とは。

A1：現場着手日を第1始期日とし、対象期間の全ての週において、原則土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、毎週2日以上現場閉所（現場休息）日を確保する工事です。

Q2：月単位の週休2日工事とは。

A2：現場着手日を第1始期日とし、対象期間の全ての月において、原則土曜日及び日曜日において現場閉所（現場休息）日を定め、毎月の現場閉所（現場休息）日の確保が28.5%以上とする工事です。

Q3：通期の週休2日工事とは。

A3：現場着手日を第1始期日とした4週間（28日）毎に、原則土曜日及び日曜日において8日間以上の現場閉所（現場休息）日を定め、対象期間において現場閉所（現場休息）日の確保が28.5%（8日/28日）以上とする工事です。

Q4：「週休2日」の現場閉所（現場休息）日は「土曜日」、「日曜日」、「祝日」に限定されるのか。

A4：現場閉所（現場休息）日は土曜日、日曜日及び祝日に限定されません。ただし、週単位の週休2日は、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定する必要があります。

また、公共建築工事標準仕様書で行政機関の休日に施工しないことを原則としているため、設計図書で特に指定する場合等を除き、この原則を踏まえた工程計画が必要です。

※行政機関の休日：土曜日、日曜日、祝日 及び 12月29日から翌年1月3日まで

Q5：発注者指定型とは。

A5：発注者指定型は、発注者が週休2日の種類を指定し、受注者は指定された週休2日を実施する方式をいいます。

営繕工事においては令和2年より発注者指定型を運用開始としてきましたが、令和8年11月30日以降の公告案件より発注者指定型の運用は廃止となります。しかし、多様な働き方が求められていることから建設産業が他産業と遜色ない働き方の実現に向け、本市では引き続き週休2日の取組は継続していきます。

Q6：分離発注工事として扱うのはどのような場合でしょうか。また、発注する場合の留意点はありますか。

A6：同一の建築物に係る建築、電気設備、機械設備等を分離発注する場合等を想定しています。なお、施工時期・期間が大幅に異なる場合は分離発注工事には該当しません。

同一敷地内で複数の工区に分割して発注する工事がある場合は、仮設等で相互調整が必要ですが、全体の工程計画は独立したものとなるため、必ずしも分離発注工事とする必要はありません。

分離発注工事に関わらず、工事発注する際には週単位の週休2日が達成できるように適正な工期設定に留意し、発注するようにしてください。

Q7：施工条件明示の週休2日対象工事として発注する場合に、積上げや労務等を補正して積算する必要がありますか。

A7：積算時に積上げや労務費等を補正する必要はありません。

令和2年より発注者指定型として当初の予定価格において、特記仕様書【建築・建築設備工事】に掲げる補正係数を乗じた補正を行ってきましたが、令和8年11月30日以降の公告案件より補正しないこととなります。これまでは現場閉所（現場休息）日の確保状況に応じて変更契約等をおこなってきましたが、今後は変更契約等をする必要もありません。なお、週休2日を実施した場合の工事成績への加点については、特記仕様書（2）の達成基準を満たしている場合は工事成績の加点対象となります。

労働環境改善に向けて実施してきた週休2日の取組がより一層浸透していくためにも、受発注者ともに協力し、引き続き週休2日を実施していくようお願いします。

現場閉所（現場休息）の取得計画に関する事項

Q8：現場閉所（現場休息）日を予定した計画表を監督員へ報告する必要がありますか。

A8：現場着手日（準備期間を含まない）から現場施工が完了する日（後片付け期間を含まない）までの現場閉所（現場休息）予定日を設定し、実施工程表等（自由書式）を工事着手前までに総合施工計画書と併せて監督員へ提出してください。現場閉所（現場休息）の確保状況については、対象期間（週毎、月毎または各始期日から28日間）と現場閉所（現場休息）日を明確にして、週単位及び月単位の週休2日は翌月の10日までに、通期の週休2日は各対象期間終了後7日以内（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）に監督員へ提出してください。なお、週単位の週休2日は、発注者から提出が求められた場合には必要な都度提出をお願いします。また、実施工程表等（自由書式）の作成においては、土曜日は青字、祝日及び日曜日は赤字等で示し、確認が容易にできるようにする等の工夫をしてください。

降雨、降雪、猛暑等による予定外の現場閉所（現場休息）により、予定していた現場閉所（現場休息）日を作業日に変更する場合は、その都度変更した実施工程表等（自由書式）を監督員へ提出してください。

なお、監督員への提出は、電子メール等による情報通信技術を用いた提出も可能とします。

Q9：現場閉所（現場休息）及び全体の対象期間について教えてください。

A 9：週休2日工事の現場閉所（現場休息）とは、工事現場の作業を一切行わないことです。対象となる期間は、現場着手日（準備期間を含まない）から現場施工が完了する日（後片付け期間を含まない）までとなります。

準備期間：契約工期の初日（着手）から現場に継続的に常駐を始める前までの期間であり、現場事務所の設置や現場代理人による現地測量等の期間を含みます。 ※分離発注の場合は、契約毎に準備期間が異なる場合があります。
後片付け期間：工事の完成に当たり、建築物等の内外又は当該工事に関する部分の後片付け及び清掃を行う期間であり、足場、現場事務所等の仮設物を撤去する期間や自主検査・官庁検査（建築、消防等）は含みません。なお、これに該当する期間が1日に満たない場合は、後片付け期間の設定は不要です

夏季休暇（3日間）、年末年始休暇（6日間）は週休2日工事の全体の対象期間には含めません。また、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等）も全体の対象期間には含めません。

年末年始休暇：詳細な時期を指定していませんが、行政機関の休日として 12月29日から1月3日が定められていますので、この6日間を基本としてください。なお、個別の要因を踏まえて時期の調整や日数の短縮をしても構いません。
夏季休暇：詳細な時期を指定しませんので、社会通念上「夏季」と考えられる時期に、3日間設定してください。
工場製作のみを実施している期間： 工事で使用する資材を受注者が製造者等・商社等に注文し、その資材の完成・納品を待つために現場施工を一定期間停止する場合に設定してください。
対象期間外となる「受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間」とは、以下のような例が該当する ・施設運営上の都合等により急きょ施設管理者から要望を受け、監督員の下承のうえ計画を変更して休日作業を実施した期間 ・自然災害への突発的な対応や、予測困難な気象警報発令に伴う事前措置のため、休日作業を実施した期間 ・設計図書で明示していない施工条件に係る特別な状況への対応 （地下埋設物・埋設配管のとりこわし、地盤改良、土壌汚染処理、アスベスト含有材処理 等）に要した期間

静岡市建設工事の担い手確保・育成事業に関するQ & A【建築・建築設備工事編】2026-A

(週単位)

●土日定休 の場合	7月			8月																											9月							
	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	契 約 日					始 期 日			現 場 閉 所	現 場 閉 所						現 場 閉 所	現 場 閉 所	夏 季 休 暇	夏 季 休 暇	夏 季 休 暇			現 場 閉 所	現 場 閉 所						発 注 者 指 示	発 注 者 指 示					発 注 者 指 示		
	－	－	－	－	－	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	1	－	－	－	2	3	4	1	2	3	4	5	6	－	－	1	2	3	4	5	－	
	対 象 日 数	－			4				7							4						6						5										
休工対象日数	－			1				2							2						1						0											
現場閉所日数	－			1				2							2						1						0											
達 成 状 況	－			○				○							○						○						○											
※8月27日・28日、9月3日の「発注者指示」とは『受注者の責によらない現場作業等』によるものです。 このような作業が発生した場合も、可能な限り作業員のための現場閉所日確保に努めてください ▶▶▶上記の期間は、『全ての週において現場閉所が達成できている』と判断します																																						

●土日定休 の場合	12月																1月																				
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
	始 期 日				現 場 閉 所	現 場 閉 所	現 場 閉 所	現 場 閉 所					休 日 立 会	現 場 閉 所	年 末 年 始	年 末 年 始	年 末 年 始	年 末 年 始	年 末 年 始	年 末 年 始	現 場 閉 所	雨 天 休 工	同一週内に振替 →			振 替 作 業	現 場 閉 所						休 日 立 会				
		1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	1	—	—	—	—	—	—	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
対 象 日 数	6						7						1					7							7												
休工対象日数	1						2						1					2							2												
現場閉所日数	2						2						1					2							1												
達 成 状 況	○						○						○					○							×												
※12月28日、1月18日の『休日立会』は、施設管理者等の事情により事前に作業が決定していたものです。あらかじめ、同一週で現場閉所日を設定してください。																																					
▶▶▶ 上記の期間は、『週単位の週休2日は未達成』と判断します																																					

(月単位)

6月			7月																														
28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
始 期 日	休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日			
1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

※28.5%ではないが、当該月の土日日数以上の休日を取得していれば達成とみなします。

6月	休日2日/3日	休日率：66.6%（達成）
7月	休日8日/31日	休日率：25.8%（達成とみなす）

7月						8月																														
26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
始 期 日	休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日	休 日	休 日	休 日	休 日	休 日	休 日							休 日	休 日						休 日
1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12				13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

《夏季休暇》対象期間外とします

7月	休日2日/6日	休日率：33.3%（達成）
8月	休日11日/28日	休日率：39.2%（達成）

(通期)

9月																														10月			
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4		
火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		
始 期 日				休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日						休 日	休 日							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	対象期間外				

9月	休日8日/28日	休日率：28.5%（達成）
10月	対象期間外	土日を含んでいないため対象期間外

6月	7月																												
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27		
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
始			休	休						休	休						休	休						休	休				
期																													
日																													
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	休日8日/28日	

7月				8月																										
28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
始 期 日			休 日	休 日						休 日	休 日			休 日	休 日	休 日	休 日	休 日						休 日	休 日					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15				16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28

夏季休暇のうち（例えば5日間ある場合）
3日間は対象期間に含めない（休日にも含めない）

休日8日/28日

Q10：始期日は何曜日と考えればよいでしょうか。

A10：始期日は何曜日でも構いません。現場着手日の（例：火曜日の場合）第1始期日（火曜日）を基準とし、週単位であれば当該期間の土曜日及び日曜日の合計日数以上、月単位ならばその月で現場閉所率28.5%以上（あるいは始期日から月末までの土曜日及び日曜日の合計日数以上）、通期であれば4週間（28日）の間に8日間以上の現場閉所（現場休息）日（原則、土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に設定する）を確保することになります。また、通期の場合は、29日目を翌始期日（第2始期日）と設定します。

Q11：週単位の週休2日において、週を「原則として、日曜日から土曜日の7日間」としているが、週の定義を変更することは可能か。

A11：本市発注工事においては「日曜日から土曜日の7日間」を原則としてください。ただし、週を日曜日から土曜日までの7日間とした場合に、同一の週内における現場閉所（現場休息）日の変更が困難な場合は、工事着手前に受発注者間の協議により、週の定義を決定してください。 ※着手後の変更は不可です

Q12：週単位の週休2日において、当該週の対象期間に平日しかない場合は、どう考えればよいですか。

A12：当該週については週休2日が確保されたこととします。当該週において土曜日及び日曜日が存在しないためです。

なお、通期の週休2日は対象期間全体で判断するため、本取扱いは適用できません

Q13：月単位の週休2日において、当該月の対象期間に平日しかない場合は、どう考えればよいですか。

A13：当該月については週休2日が確保されたこととします。当該月の対象期間における土曜日及び日曜日の合計日数が0となるためです。

なお、通期の週休2日は対象期間全体で判断するため、本取扱いは適用できません

Q14：週単位の週休2日において、お盆や年末年始休暇を土曜日及び日曜日に設定した場合、どう考えればよいですか。

A14：年末年始休暇を同一週の土曜日及び日曜日に設定された場合、当該週における土曜日及び日曜日が対象外となるため、当該週における週休2日は確保されたこととなります。また、同一週ではない土曜日及び日曜日が設定された場合は、当該週毎の土曜日及び日曜日の日数以上の現場閉所（現場休息）となるよう計画してください。

Q15：現場閉所（現場休息）予定日を設定する際に、祝日はどのように取り扱えばよいでしょうか。

A15：公共建築工事標準仕様書で行政機関の休日（土曜日、日曜日及び国民の祝日）に施工しないことを原則としているため、設計図書で特に指定する場合等を除き、祝日も原則現場閉所（現場休息）予定日として計画をお願いします。

Q16：通期の週休2日において、最終の期間が28日に満たない場合、現場閉所（現場休息）の日数はどのように考えればよいでしょうか。

A16：最終の期間は28日に満たない場合がありますので、期間の日数に対してQ3A3の現場閉所（現場休息）日の確保状況以上になるよう現場閉所（現場休息）日を確保してください。

例 通期の週休2日において、最終対象期間が20日の場合

$20日 \times 0.285 = 5.7日$ （切り上げて）現場閉所（現場休息）日が6日必要

Q17：通期の週休2日の場合は着工当初の余裕のある時期に4週10休とし、繁忙期に4週4休として、対象期間全体で現場閉所（現場休息）日数を確保してもよいでしょうか。

A17：対象期間全体で必要な現場閉所（現場休息）日数の確保状況以上となれば現場閉所（現場休息）を確保したこととしますが、建設業の働き方改革を推進する観点から、4週間（28日）ごとに週休2日以上現場閉所が達成できるよう努めてください。

また、夏季休暇（3日間）、年末年始休暇（6日間）は週休2日の対象外の日となりますのでご注意ください。

Q18：対象期間開始前に提出する実施工程表等（自由書式）において、全ての現場閉所（現場休息）予定日を明確にしなければならないか。

A18：工期が長く、当初の段階で全ての現場閉所（現場休息）予定日を明確にすることが困難な場合は、

「〇月：毎週土曜日、日曜日現場閉所予定」等の記載によって対象期間日数及び現場閉所（現場休息）日数を取組レベルとの整合が確認できれば問題ありません。その場合には、月間実施工程表等に現場閉所（現場休息）予定日を記載し、受発注者間で確認しながら進めてください。

Q19：毎週土曜日（令和5年10月～）を一斉休工とする“ふじ丸デー”は必ず実施しなければなりませんか。

A19：強制するものではありませんが、静岡県内の公共工事での共通の取り組みとして静岡市も賛同して取組んでいますので、休工にご協力願います。

現場閉所（現場休息）に関する事項

Q20：分離発注工事での現場閉所はどのように考えればよいでしょうか。

A20：分離発注工事での現場閉所については、工事現場全体で週休2日に取り組みます。具体的な対象としては、同一の建築物に係る建築、電気設備、機械設備等を分離発注する場合等が想定されます。

①対象期間

契約ごとに契約日や準備期間が異なる場合が考えられますので、契約毎にそれぞれ現場に継続的に常駐する最初の日を対象期間開始日とします。ただし、対象期間最終日については原則としてすべての「関連工事」で同日とします。

②日ごとの現場閉所（現場休息）

その日が現場閉所（現場休息）日であるかは、各発注工事単位で判定します。

※担い手確保及び働き方改革の観点より、関連工事全体で原則土曜日及び日曜日を現場閉所とすることを基本としてください。ただし、営繕工事では他工種との錯綜のため、現場閉所を関連工事全体で設定することが困難なケースが想定されます。その場合に「現場休息」として、各発注工事単位で現場休息予定日を設定してください。なお、現場休息は現場閉所と同等として扱います。

現場閉所：巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場が閉所された状態をいう。

現場休息：分離発注工事の場合に、各発注工事単位で現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう

Q21：分離発注工事での現場休息はどのように考えればよいでしょうか。

A21：分離発注工事での現場休息については、各発注工事単位で現場事務所の週休2日に取り組みます。現場休息予定日の設定は、現場閉所と同様で発注工事単位で現場に継続的に常駐する最初の日を現場着手日とします。現場施工完了日については原則としてすべての関連工事で同日とします。ただし、契約の工期末日が契約ごとに異なる場合を除きます。

Q22：分離発注工事の場合、全ての工事において「週単位の週休2日」を達成しなければならないか。

A22：発注する工事が分離発注工事であるか問わず、原則として「週単位の週休2日」が達成できるように現場閉所（現場休息）日を設定してください。ただし、工事の特性上、週単位の週休2日が困難な場合には、月単位あるいは通期の週休2日の実施も可とするため、受発注者間（関連工事含む）で協議するようお願いします。

また、各工事の工程を相互調整し、同調させながら週休2日に取組む必要があるため、原則として関連する全ての工事は同一の取組レベルを指定してください。

Q23：降雨、降雪、猛暑等による予定外の現場閉所は、現場閉所の取得実績と考えてよいでしょうか。

A23：降雨、降雪、猛暑等による予定外の現場閉所は、現場閉所として認めます。

Q24：現場閉所（現場休息）予定日が自然災害等により作業が発生した場合は、振替休日を取得する必要があるのでしょうか。

A24：原則、振替休日を取得してください。ただし、地震、暴風雨、豪雨、洪水、工事上の事故防止、公共の安全確保など切迫した事態が生じ、当該工事の進捗に関係なく災害対策又は不測の突発的事故対策として、やむを得ず緊急に作業を実施した場合で、振替休日を取得できなかったときは、振替休日の未取得日として考慮する必要はありません。その場合、対象外期間として取扱います。また、別途「工事一時中止」の措置をとるなど、柔軟な対応を行ってください。

Q25：現場閉所（現場休息）予定日を設定する際の振替休日の考え方や現場閉所（現場休息）を予定していたが現場閉所（現場休息）日を確保できなかった場合の考え方を教えてください。

A25：原則、同一期間（週単位の場合は同一週、月単位の場合は当該月内）の中で現場閉所（現場休息）日を振り替えてください。なお、天候不良等※で現場閉所（現場休息）（当日作業開始前に判断した場合を含む。）し、土日、祝日に振り替えて作業した場合は、現場閉所（現場休息）した日を率算定上の現場閉所日数に含みます。ただし、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされ、取得できなかった現場閉所（現場休息）日が対象期間の末日付近だった場合については、翌対象期間において現場閉所（現場休息）を確保するよう努めてください。また、翌対象期間への振替が現場の工程上困難な場合は、当該日を対象外とすることができます。

※天候不良等には降雨、降雪だけでなく、猛暑等の急な予定変更による作業不能日も含みます。

(週単位での事例)

- 例1 週末(当該週の最終日)の現場閉所(現場休息)予定日に受注者の責によらない現場作業が発生し、翌週に振替休日を設定したいが工程上設定が困難な場合は、週末の当該日(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされた日)を対象外としてください。
- 例2 週末(当該週の最終日)に現場作業を予定していたが天候不良等による予定外の現場閉所(現場休息)が発生した場合は、翌週に振替作業日を設定してください。なお、翌週の現場閉所(現場休息)予定日を振替作業日と設定せざるを得ない場合は、当該現場閉所(現場休息)予定日を対象外としてください。

(月単位での事例)

- 例1 月末の現場閉所(現場休息)予定日に受注者の責によらない現場作業が発生し、翌月に振替休日を設定したいが工程上設定が困難な場合は、月末の当該日(受注者の責によらず現場作業を余儀なくされた日)を対象外としてください。
- 例2 月末に現場作業を予定していたが天候不良等による予定外の現場閉所(現場休息)が発生した場合は、翌月に振替作業日を設定してください。なお、振替作業日は1週間以内を目安としますが、これが難しい場合は受発注者協議により設定してください。

(通期での事例)

- 例1 (第1始期日からの4週間を第1期間、第2始期日からの4週間を第2期間と表現して)第1期間の終盤で現場閉所(現場休息)日に作業を行ったため、4週7休となった。第2期間に振替休日を設定して4週9休とすれば第1、第2期間を通して4週8休(週休2日)を確保したことになる。
- 例2 第1期間の終盤で降雨により現場閉所(現場休息)日としたため、4週9休となった。代わりに第2期間の現場閉所(現場休息)予定日に作業を行ったため、4週7休となっても第1、第2期間を通して4週8休(週休2日)を確保したことになる。

Q26：その建設現場以外(受注者の社屋等)で勤務した場合、現場閉所(現場休息)の扱いはどうなりますか。

A26：他の場所での勤務に関わらず、現場事務所での作業を含めて1日を通して当該工事に係る現場作業が無い状態であれば現場閉所(現場休息)日として扱います。

契約締結 ～ 工事着手前

Q27：週休2日の取り組みに関する書類の提出は情報共有システムを使用してもよいですか。

A27：情報共有システムに限らず、情報通信技術を用いた提出を可能としていますので積極的にご活用ください。

Q28：現場代理人は現場への常駐義務があるが、現場代理人が休暇を取得する際の考えはどのようになりますか。

A28：静岡市建設工事執行規則第22条第4項において、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がなく、かつ発注者との連絡体制が確保されると認めた場合には、現場代理人について工事現場における常駐を要しないこととすることができますとしていますので、必ずしも常駐しなければいけないというものではありません。このため、現場代理人が休暇を取得するためには、受注者において、監理技術者又は主任技術者など当該現場を把握している技術者を常駐させるなど、発注者との連絡がとれる体制をとってください。なお、現場代理人の休暇を取得する際の施工体制を総合施工計画書に記載するなど、発注者と体制を共有するようお願いします。

Q29：監理技術者は専任の者でなければならないのでしょうか。

A29：専任とは、他の工事現場に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該工事現場に係る職務にのみ従事することを意味するものであり、必ずしも当該工事現場への常駐を要するものではありません。監理技術者が休暇取得等のために短期間現場を離れることについては、適切な施工ができる体制が確保されていると認められる場合には、差し支えありません。

Q30：「受注者の責めに帰すことができない理由により実施が困難」とは具体例は教えてください。

A30：契約後の対象期間開始前に以下のような状況が生じ、原契約の工期内で週休2日を達成する工程を計画することが困難な状態を指します。この場合には、対象期間開始前に受発注者間で対応を協議してください。

<実施が困難な場合の例>

- ・自然災害等により適切な時期に施工を開始できなくなった。
- ・代替できない資材の流通が急に滞り、適切な時期に施工を開始できなくなった。
- ・分離発注工事が入札不調で、適切な時期に施工を開始できなくなった。等

<基本的な対応方法>

- 1) 適切な期間を確保するため、工期を延長した上で、週休2日工事の取組を実施する。
(週休2日工事の実施を理由とした工期延長は認められないため注意すること。)
- 2) 契約変更により週休2日工事の適用を外す。
(対象工事ではなくなるため、労務費や現場管理費の補正分の全てを減額変更する。)

Q31：総合施工計画書への記載内容は。

A31：総合施工計画書の(15)法定休日・所定休日(週休二日の導入)に週休2日の実施内容を記載してください。

Q32：契約後に週休2日の実施が困難と判断された場合の協議方法は。

A32：契約後に現場調査等により、週単位での現場閉所(現場休息)日の確保が困難となる可能性があります。その場合、受注者は総合施工計画書提出前までに静岡市建設工事共通仕様書による『工事打合せ簿』を活用して、実施可能な現場閉所(現場休息)予定日を設定し、監督員と協議を行

ってください。また、週単位での現場閉所（現場休息）予定日の設定が困難な場合、『月単位の週休2日』を実施することとしてください。

Q33：工事看板への記載内容等を教えてください。

A33：『本工事は、建設産業のワークライフバランスを推進する週休2日工事』である旨を記載してください。

工事着手後

Q34：現場閉所（現場休息）の予定、結果の報告は情報通信技術を用いた提出でもよいですか。

A34：可とします。受発注者双方において、効率的にデータ授受ができる体制でご対応ください。

Q35：週休2日を確保した結果、工期末に工事が完了できなくなりましたが、これを理由に工期延長は認められますか。

A35：発注段階で週休2日を考慮した工期設定をしていることから、週休2日を確保したことを理由とした工期延長は認めておりません。

工事完成時

Q36：週休2日工事を実施した場合、工事成績評定の加点対象となりますか。

A36：週単位、月単位または通期の週休2日を実施し、『週休2日工事特記仕様書（2）週休2日の達成基準』を満たしている場合に工事成績評定で加点します。

Q37：工事成績評定における「担い手確保・育成につながる取組み」について、4週8休を実施した取組項目があるが、どこまでが対象となるのか。

A37：週単位、月単位または通期の週休2日を実施し、『週休2日工事特記仕様書（2）週休2日の達成基準』を満たす場合に当該項目の対象となります。

【快適トイレについて】

Q1：造園工事などは対象外ということで良いか。

A1：快適トイレの女性専用トイレの設置基準につきましては、土木系及び建築系の専門工事を含めて一式工事と表現しておりますので、専門工事についても対象としてください。また、建築工事と設備工事の合算予定金額が対象要件以上の各工事についても、快適トイレの対象としてください。

Q2：対象金額未満の工事で任意に実施した場合、検査時に加点となりますか。

A2：快適トイレの費用を設計計上していないが、受注者が自主的に設置した場合、検査時の評価対象になります。

Q3：対象となった工事について、施工場所に常設トイレがあった場合にも設置する必要がありますか。

A3：常設トイレが常に使用可能な場合は設置する必要はありません。ただし、施工中に使用できなくなった場合は監督職員と受注者が協議して設計変更の対象としてください。

Q4：同一ヤード内で施工時期が重なる工事が複数ある場合は、本体工事等ですでに設置済みの快適トイレ等を利用することは可能ですか。

A4：同一ヤード内に既に設置されている快適トイレが使用できる場合は新たに設置する必要はありません。ただし、工事間調整等により使用できなくなった場合は、監督職員と受注者が協議して設計変更の対象としてください。

Q5：快適トイレのレンタル料（円／日）の当初設計時の計上日数は、何日間計上すれば良いですか。

A5：快適トイレのレンタル料（円／日）の当初設計時の計上日数については、工期の全日数を計上し、最終変更時に実日数で清算するようにしてください。

（製作期間の長い工事（鋼橋上部、機械設備等）については、別途考慮してください）

【静岡市建設現場ハラスメント撲滅運動について】

Q1：全件対象で適用させるのか。

A1：全件対象でお願いします。

【建設業の現場環境改善について】

Q1：現場環境改善費の計上は、国の補助事業工事も対象としますか。

A1：現場環境改善は担い手確保のために国も取り組んでいる施策であるため、静岡市の補助事業においても国の公共建築工事積算基準を適用して設計している工事については、従前通り対象としてください。

Q2：塗装工事等の専門工事についても、現場環境改善費を計上しますか。

A2：原則、専門工事の場合においても経費を計上してください。また、対象除外について下記のとおり通知文に記載しておりますので、工事発注課で判断してください。

（対象除外について）建設現場が山間地や裏手にあるなど市民の目の届かない場合やイメージアップが現場の状況によって履行が不可能な場合などはこの限りではない

Q3：公共建築工事積算基準等資料の「イメージアップ」の名称が、令和5年度より「現場環境改善」に変更されていますが、積算等で変わることはありますか。

A3：令和5年度の公共建築工事積算基準等資料より名称が変更となっていますが、積算等に変更はありません。